

会議名称	令和4年度 第1回杉並区地域自立支援協議会 記録
日時	令和4年5月30日(月) 10:00~12:00
場所	オンライン会議
<p><出席委員> 高山由美子委員、奴田原直裕委員、能勢豊委員、木村晃子委員、田邊大樹委員、島田祐次郎委員、青山円委員、氷見真敏委員、中元直樹委員、白瀧則男委員、小林敬委員、継仁委員、野瀬千亜紀委員、石井真由美委員、春山陽子委員、下田一紀委員、修理美加沙委員、早野節子委員、小佐野啓委員、永田直子委員、池部弘子委員、</p> <p><欠席委員> 吉本光希委員、相田里香委員、池部典子委員、</p> <p><欠席幹事> 保健福祉部長：喜多川和美 障害者施策課長：山田恵理子 障害者生活支援課長：植田敏郎 杉並福祉事務所高井戸事務所担当課長：佐藤秀行</p> <p><事務局> 障害者施策課：永沢文子、池田恵子、星野健、中村はな子 障害者生活支援課：ジングナー弘美 高齢者在宅支援課：佐々木夏枝(欠席)</p>	
<p><次第></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長挨拶 3 新委員及び事務局紹介 資料① 4 報告 <ol style="list-style-type: none"> (1) R3年度第4回本会(R4年3月書面開催) アンケート結果より <ul style="list-style-type: none"> *全体について 資料② *虐待防止への取り組みについて 資料③ (2) 今年度の協議会・部会の日程について 資料④ (3) 新設部会について <ul style="list-style-type: none"> ①医療的ケア児支援検討部会 資料⑤ ②計画部会 資料⑥ (4) 部会からの報告 <ul style="list-style-type: none"> *働きかたサポート部会について 資料⑦-1~3 (5) シンポジウムについて (6) コロナウイルス感染症の対応について 資料⑧-1~4 5 検討・意見交換 『虐待防止の取り組みについて』 <ol style="list-style-type: none"> (1) 幹事会での検討経過報告 資料⑨ (2) 3グループに分かれて討議 資料⑩ (3) 各グループより発表 6 その他 <p>次回の日程 令和4年7月25日(月) 10:00~12:00 (オンライン予定)</p>	

<配布資料>

本次第

- 資料① 第8期後期本会委員名簿
 資料② R3年度第4回意見集約アンケート(全体)
 資料③ R3年度第4回意見集約アンケート(虐待防止)
 資料④ R4年度本会・各部会開催予定
 資料⑤ 医療的ケア児支援検討部会について
 資料⑥ 計画部会について
 資料⑦-1 働きかたサポート部会 今までの取り組み経過
 資料⑦-2 働きかたサポート部会 H3004 雇用支援ネットワーク会議の概要
 資料⑦-3 働きかたサポート部会 R404 雇用支援ネットワーク会議実施計画(案)
 資料⑧-1 コロナ対策資料1 杉並区内障害者施設感染症報告先について
 資料⑧-2 コロナ対策資料2 高齢者・障害者入所施設向け専用相談窓口の開設
 資料⑧-3 コロナ対策都研修資料1 即応支援チーム
 資料⑧-4 コロナ対策都研修資料2 障害者支援施設における新型コロナウイルス対応
 資料⑨ R40105 幹事会で出された意見
 資料⑩ R40530 グループ討議資料

<内容>

1 開会

2 会長挨拶

3 新委員及び事務局紹介 資料①

新委員：杉並区社会福祉協議会 青山円氏

新幹事：杉並福祉事務所高井戸事務所担当課長 佐藤秀行

新事務局：障害者施策課基幹相談支援係 中村はな子

4 報告

(1) R3年度第4回本会(R4年3月書面開催)アンケート結果より

■全体について 資料②

・資料②の①、③～⑪、その他について

⇒基幹相談支援係/事務局より抜粋して報告 資料②参照

・資料②の②地域生活支援拠点についての進捗状況

⇒基幹相談支援係長より報告

アンケートでいただいたご意見は基幹相談支援係で共有し、どのように展開するか検討する。まず支援者に周知が必要ということで、現在、区内の通所施設に出向いて、地域生活支援拠点と緊急時対応計画の対象者や手続きについて説明している。合わせて、心配なご家庭などの情報共有をしながら、計画作成を進めていきたいと思っている。

昨年度の実績としては、すまいと特定相談支援事業所で作成し、基幹相談支援センターに登録した計画は11件。目標値は60件だったが、新型コロナの感染拡大などあり、この件数にとどま

っている。しかしニーズはあり、社会資源が足りないという課題も見えてきている。まず予め緊急時にはどうするかという相談を大事にしながら、1件1件進めていきたい。

緊急時のコンセプトとしては「慣れた支援者・慣れた場所」で、どうすればご本人が不安なく過ごすことができるのか、ていねいに相談していくこと。フォーマル・インフォーマル含めて、ご本人の周りにどのような支援者がいるのか、まず誰に連絡をすればよいのか、誰が駆け付ければご本人が安心するのかなど、支援のネットワークを作ることが目的。そのためのツールとして緊急時対応計画を使っていたきたい。

緊急時対応計画の事業として、ショートステイはすだちの里杉並のみ。他のショートステイも日常的に使っていただく中で関係性を深めていただきたい。

緊急時支援者派遣はこれからの取り組み。事業所への働きかけなど、個々の計画を作る中で進めていきたい。

相談支援事業所とすまいるの情報共有について、相談支援事業所に対しては基幹相談支援係が開催している相談支援事業所連絡会にて、ご意見をいただきながら進めている。すまいるには緊急時コーディネーターを配置しており、基幹相談支援係とすまいるでコーディネーター連絡会を開催している。すまいるには、地域の中で地域生活支援拠点の役割を関係機関に周知していただいている。今年度、計画の作成数を伸ばすということもあるが、数だけではなく、ネットワークづくりを主眼に進めていきたい。

■虐待防止への取り組みについて 資料③

・後半の検討・意見交換にて共有

(2) 今年度の協議会・部会の日程について 資料④

■訂正

本会－第4回本会の日程 R5年2月6日もしくは8日で調整する。

医ケア児部会－部会は年間2回の予定。6月・9月

計画部会－部会は年間3回の予定。6月・9月・1月

(3) 新設部会について

①医療的ケア児支援検討部会 資料⑤

⇒障害者保健担当係長より報告

医療的ケア児支援検討部会を自立支援協議会の中で設置いたしたい。

R3年6月に医ケア児支援法が制定された。合わせて杉並区でも協議の場を再構築している。医ケア児支援庁内連絡会と2本立てで連携しながら協議を進めていきたい。

今年度のスケジュール 部会は年間2回の予定（6月と9月）

6月29日オンライン研修では、基本的な医ケア児の理解が深まるような講義をお願いしている。他は資料参照。

②計画部会 資料⑥

⇒事業者調整担当係長より報告

前回の本会でも報告しましたとおり、新たな保健福祉計画は5つの分野(地域福祉・障害者・高齢者・子ども家庭・健康医療)ごとに再編していくことになり、障害者分野は、障害者計画、障害福祉

計画、障害児計画の関連3つの計画をまとめ一つの計画として一本化していく。

また、保健福祉計画は、コロナ禍を踏まえたものにする事で改定時期を令和5年度としたが、障害分野の計画は、法定の現計画が令和5年度までであることから、令和6年度を始期とすることとし、現保健福祉計画を2年間延長する。

保健福祉計画を5つの分野に分けることで、別の課題も出てくる。障害児については、子ども分野、障害分野いずれの施策においても必要であり、きちんと連携して双方で作成していくことが求められる。子ども分野は令和5年度からの計画のため、今年度策定となるので、障害児・医ケア児の施策をしっかり盛り込んでいく必要がある。

また、虐待や福祉人材など、地域福祉全体の共通した課題については、今年策定の地域福祉推進計画でとなり、障害分野の計画との調整も必要となる。前回の本会でこのような他分野の計画との連携という視点が示せなかったので、今回の資料の表と別紙資料⑥-1を見ていただきたい。

なお、部会委員は資料⑥-2参照。本協議会からと、障害者福祉推進連絡協議会から選出される。障害者福祉推進連絡協議会からの委員は6月に決定になるため、6月から立ち上げていきたい。

今後のスケジュールの予定は

第1回部会（6月24日）では、障害分野の現計画の点検・評価

第2回部会（9月頃）では、来年の計画策定に向けた調査

第3回部会（1月頃）では、調査結果の分析と次期計画の課題

(4)各部会長からの報告

■働きかたサポート部会について 資料⑦-1～3

働きかたサポート部会の方向性について皆さんにお諮りしたい。

平成29年より開始して5年、障害者の就労・働きやすい環境などを考えてきた。昨年度は、本人の準備性や強みをアピールする方法などを話し合い、アセスメントシートを作成した。

今後の方向性としては、働きかたサポート部会は今年度で終了とし、雇用支援ネットワーク会議に参加していきたい。ネットワーク会議は就労継続支援施設・就労移行支援施設・特別支援学校・ハローワークなどが参加している会議で、働きかたサポート部会の委員と重なる部分もある。

部会との違いだが、雇用支援ネットワーク会議は支援者のみが参加していること。今後は当事者の声を雇用支援ネットワーク会議にも反映させていきたい。働きかたサポート部会で今まで取り組んできたことを、雇用支援ネットワーク会議に引き継いで活用していきたい。

⇒障害者生活支援課就労支援担当係長より補足

資料⑦-1 働きかたサポート部会の目的について、雇用支援ネットワーク会議の目的と重なる。

部会では「働きやすい地域・相談しやすい支援者とは・本人が働くために必要なもの・自己肯定感と自分をアピールする力が必要」とまとめた。

皆さんのご了承が得られれば、今年度末で働きかたサポート部会は発展的解消といたしたい。

それにあたり報告会を行い、成果物として杉並区版就労アセスメントシートを発表する。

働きかたサポート部会の目的を雇用支援ネットワーク会議に引継ぎ、当事者の方に参加していただく形で進めたい。

⇒特にご意見なし。いままでの部会での議論の蓄積も雇用支援ネットワーク会議に引き継がれるということなので、よろしくおねがいます。

(5) シンポジウムについて

⇒事務局より報告

昨年度も、シンポジウムについて企画をしたが、コロナ禍で人を集めての実施が難しく、動画配信という形で発信を行った。毎年、当事者の地域の暮らしを知って頂くことと協議会を知って頂くことを柱に発信をおこなってきた。今年度も幹事会でシンポジウムを企画していく方向と確認しているが、実施するということがよろしいか。実施する場合、また実行委員会を立ち上げて準備をしていきたい。次の幹事会で内容の方向性をある程度議論してから実行委員会を立ち上げたいと考えている。それでよろしいか。

⇒特にご意見なし。積極的なご提案をお待ちしています。

(6) コロナウイルス感染症の対応について 資料⑧-1~4

⇒障害者保健担当係長より報告

・アンケートでもいただいた、事業所からの第一報のルールについて

資料⑧-1 参照 障害者施策課障害者保健担当係長まで（不在時は障害福祉サービス係担当者）

休日・夜間専用の携帯電話 留守電対応時は折り返すのでメッセージを残して下さい。

障害者施設での濃厚接触者の特定・指導は当職が担当している。

・東京都より事務連絡 資料⑧-2 参照 専門相談窓口及び即応支援チームの派遣はR4年6月末までとなっているが、延長の可能性あり。

資料⑧-4 都のコロナ対策研修の資料 いろいろな事業があるので活用してほしい。

支援センターすだちとグループホーム向けコロナ対応研修も検討している。

⇒委員からの質問

Q 障害者の家族がコロナ感染した場合もこの窓口に電話してよいか。

A 障害者本人が濃厚接触者の段階では通報の必要ない。

～～休憩5分～～

5 検討・意見交換 『虐待防止の取り組みについて』(1) 幹事会での検討経過報告 資料⑨

⇒事務局より報告

令和3年度第3回自立支援協議会で虐待に関して、事例や課題の共有・意見交換を行った。その後の幹事会で、虐待防止の取り組みについて、具体的な形にしていくことが大事と確認した。

その上で、令和3年度第4回自立支援協議会で、虐待防止策となる「行っている良い実践」「聞いたことのある良いと思った実践」「自分が必要だと思う実践」、を各委員に聞けるとよいとの話になった。

しかし書面開催となり、意見をアンケートで頂くこととなり、資料③のようなご意見を頂いた。その後の幹事会で話し合い、さらに一部の幹事に方にご協力頂き、整理の仕方やご意見の活かし方を検討したが、頂いたご意見はアンケート回答なので一方的であり、他の委員のご意見を見聞きすることで、より意見を深めていくこともあるのではないかとのご提案があり、今回の企画となった。

(2) 3グループに分かれて討議 資料⑩

討議内容については別紙にまとめる。

(3) 各グループより発表**■ 1グループ**

⇒事務局より発表

委員から杉並会議で共有していただいたアンケートから発言していただいた。積極的に研修に参加している、メンタルヘルスのこと、小さな出来事を見過ごさない、風通しの良い職場づくりが大事という話も出ていた。

委員からヘルパーさんを利用されている当事者の立場として、ヘルパーさんを固定しないことが大事、いろいろなヘルパーさんが入ることでお互いの目があり虐待防止につながるのとこと。

ご本人は虐待と感ずることはないということだが、コミュニケーション取りながらやっていますとのこと。利用者の個性や個別性の理解や、ヘルパーさんも標準的な挨拶ができることが大事。印象が暗いヘルパーさんに対してはコミュニケーションを取りながら、明るく対応することを伝えている。利用者としても支援者にストレスを与えないようにコミュニケーションを取りながら伝えている。

事業所でもあいさつができない暗い印象のところもある。そういうところは風通しが悪そうな印象で、虐待の心配があると感じる。

学校でも意思表示のできない生徒もいるので、教員同士でいろいろ言い合える関係が必要。一対一にならないように、できるだけ教員が複数で対応するようにしている。

すまいるより、法人としてはスタッフのメンタルヘルスに力を入れている。風通しを良くするために、朝のミーティングで愚痴を出し合ったりしているとのこと。

皆さんからは、支援者同士の横のつながりが必要・風通しの良い職場づくり・職員のメンタルヘルス・ストレスが溜まると虐待につながるような対応になってしまうのでは そういうところに取り組めるとよいとの意見があった。

また、虐待防止委員会が義務化されたので虐待防止マネージャーの横のつながりから、いろいろな取り組みを共有して持ち帰れるとよいとの意見もあった。

■ 2グループ

⇒事務局より発表

コミュニケーションが重要。支援する側とされる側のコミュニケーションが大事。また支援者同士のコミュニケーションが虐待を防止していくという意見があった。

それぞれの委員が職場で、当事者として、家族として、それぞれの立場でお話しされていた

委員からは、自分視点で押し付けずに相手視点に立ってほしい・相手の性格をよく知ることが大切という話があり、本当にそうだなと思う。

支援者のセルフケアが大事だが、支援者への支援がそもそも足りない。自分たちの不満が溜まると虐待につながりやすいため、支援者が孤立することを防止し、自分のケアをしていく。またスーパーバイズを活用することが必要である。

また、システムとしては虐待防止委員会の活用や研修の参加だけでなく、もっとそれぞれの柔らかい部分での取り組みも必要との意見があった。

■3グループ

⇒事務局より発表

いろいろな立場から発言が参考になった。当事者の家族から、成人過ぎても子ども扱いされることがあり、それはお互いのためにならないというお話が合った。

知的障害の方は意思が確認しづらいことで権利侵害されやすい。そのように理解した上で支援に当たることが大事。なানাあになって気づかないこともある。

委員からは、(虐待か否かの判断基準が)支援者のキャラクターに任せられてしまっているところがあり、システムとして研修や教育が大切との意見だった。

委員の事業所では虐待防止委員会が開かれ、グレーゾーンや家族のいざこざなど、小さな気づきを話すことで、相談や現場のサービスに伝えられるという話が参考になった。

■会長より感想

皆さんの経験や実践を踏まえた議論がされたことが伝わってきた。記録を幹事会で共有した上で、協議会の皆さんにも文書でフィードバックする形にできるとよい。

前回の幹事会でも、皆さんの実践を踏まえて、共有できるような資料の作成や分かりやすい事例集の作成、啓発のポスターを作るなど意見が出ている。協議会として見える形やモノにして、使っていくことができるものにしたい。そして実践を振り返るものにつながっていくようなものになるとよい。皆さんの意見が形になるような取り組みを続けていきたいと思っている。

6 その他

- ・委員(新規)より挨拶
- ・次回の日程 令和4年7月25日(月) 10:00~12:00 (オンライン予定)
- ・6月に幹事会
- ・相談支援従事者研修(現任研修)にて自立支援協議会の参加が義務づけられている。
本会・部会の傍聴などさせていただくのでご協力をお願いします。
- ・委員より意見
今後の本会運営についてリアル開催、ハイブリッド開催など検討してほしい。
⇒幹事会で検討していく。